

# 第8回原子力防災会議

## 議事録

原子力防災会議事務局

平成28年度(第8回)原子力防災会議

平成28年12月9日

8：15～8：26

官邸4階大會議室

議事次第

議題1. 玄海地域の緊急時対応の確認結果について（報告）

議題2. 原子力防災対策マニュアルの改訂について（報告）

## 出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
金田 勝年	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
松野 博一	文部科学大臣 教育再生担当
塩崎 恭久	厚生労働大臣
山本 有二	農林水産大臣
世耕 弘成	経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
石井 啓一	国土交通大臣 水循環政策担当
山本 公一	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
稻田 朋美	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当
今村 雅弘	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
松本 純	国家公安委員会委員長 海洋政策・領土問題担当

	国土強靭化担当
	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、防災）
鶴保 康介	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）
	情報通信技術（IT）政策担当
石原 伸晃	経済再生担当
	社会保障・税一体改革担当
	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤 勝信	一億総活躍担当
	働き方改革担当
	女性活躍担当
	再チャレンジ担当
	拉致問題担当
	内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
山本 幸三	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）
	まち・ひと・しごと創生担当
	行政改革担当
	国家公務員制度担当
丸川 珠代	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
井林 辰憲	環境大臣政務官
	兼内閣府大臣政務官（原子力防災）
萩生田 光一	内閣官房副長官
野上 浩太郎	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
横畠 裕介	内閣法制局長官
高橋 清孝	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長
平井 興宣	内閣府政策統括官（原子力防災担当）

## 配付資料一覧

### 議事次第

資料 1－1 「玄海地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料 1－2 玄海地域の緊急時対応（概要版）

資料 1－3 玄海地域の緊急時対応（全体版）

資料 2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

参考資料 原子力災害対策マニュアル（事業所編）新旧対照表

(内閣総理大臣入室)

- 菅内閣官房長官 ただいまから、第8回原子力防災会議を開催いたします。本日の議題は、玄海地域の緊急時対応の確認結果について、でございます。

(議題1)

- 菅内閣官房長官 では、玄海地域の緊急時対応の確認結果について、山本原子力防災担当大臣、説明願います。
- 山本原子力防災担当大臣 地域の防災計画・避難計画については、地域ごとに原子力防災協議会を設置し、国と自治体が一体となって緊急時の対応の具体化・充実化に取り組んでまいりました。  
玄海地域については、11月22日に、地域原子力防災協議会を開催し、同地域の緊急時対応について確認を行いましたので、内容について報告いたします。  
詳細については、内閣府政策統括官から説明いたします。
- 平井内閣府政策統括官 それでは、佐賀県玄海地域の緊急時対応について、資料1－1、横長A3を使って御説明いたします。

資料1ページ目の右の図を御覧ください。

本地域の特徴は、大きく2点ございます。

1点目は、緑で示した概ね30km圏内の重点区域内に、佐賀県、長崎県、福岡県の3県が含まれ、約26万3,000人が居住しているということです。

もう1点は、約20もの離島が含まれているということでございます。

本緊急時対応のポイントですが、次のページ、2ページ目の図を御覧ください。

まず、発電所から概ね5km圏内のPAZには約8,100人が住んでおり、この方々は全面緊急事態で即時避難を実施、避難先は小城市等の30km圏外に確保しております。

PAZでは社会福祉施設の入居者など、避難行動に支援を要する方々については全面緊急事態より早い段階から避難を開始しますが、無理に避難を開始すると、かえって健康リスクが高まるような方については、放射線防護対策の施された施設に一旦留まって

いただきます。

また、概ね5～30km圏内のUPZについては、全面緊急事態で屋内退避を実施、緊急モニタリングの結果、一定放射線量以上の区域は一時移転を実施することとしております。

特に離島では、悪天候等で海路により避難ができない場合に備え、住民全員を収容できる放射線防護対策の施された施設を整備してきており、早期に全ての整備を完了することとしております。

また1ページに戻っていただきて、左の下、3. でございますが、先月開催された玄海地域原子力防災協議会において、佐賀、長崎、福岡の各県からは、関係自治体等と連携して避難対策等のさらなる充実化を図る旨の表明があり、国からは、今後も協議会を通じて支援を行う旨、表明いたしました。

また、九州電力からは、福祉車両の確保など事業者として実施すべきことを対応するとの表明がありました。

一方、実動関係4省庁からは、不測の事態には必要に応じた支援を行う旨の発言がございました。

これらを踏まえ、本緊急時対応は、関係自治体、府省庁の対応が具体的であり、また、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であると確認したものでございます。

以上が、玄海地域の緊急時対応の確認結果の御報告でございます。

- 菅内閣官房長官　ただいまの説明について、発言の申し出があります。

まず、原子力規制委員長。

- 田中原原子力規制委員長　玄海地域原子力防災協議会において確認された玄海地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的で合理的なものであると考えております。

原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

- 菅内閣官房長官　次に、防災担当大臣。

○ 松本防災担当大臣 原子力災害と自然災害の複合災害に的確に対応できるよう、原子力災害対策本部と緊急災害対策本部の意思決定の一元化、情報収集及び指示・調整の一元化にしっかりと取り組む所存であります。

以上です。

○ 菅内閣官房長官 次に、総務大臣。

○ 高市総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には関係県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示等の伝達等について、広域的に支援をしてまいります。

以上です。

○ 菅内閣官房長官 次に、国土交通大臣。

○ 石井国土交通大臣 原子力災害発生時には、海上保安庁が、巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行います。

住民の避難については、民間船舶では対応が困難な場合には、状況に応じて海上保安庁の巡視船艇または航空機を派遣して対応いたします。

国土交通省としては、関係省庁や地元自治体と緊密に連携し、対応してまいります。

以上です。

○ 菅内閣官房長官 次に、防衛大臣。

○ 稲田防衛大臣 原子力災害が発生した場合、自衛隊は、関係機関と連携して、住民避難の支援、簡易除染、物資輸送等、自治体のニーズを踏まえた各種支援活動を実施してまいります。

事態の状況に合わせ、陸海空自衛隊の統合任務部隊を組織し、事態に対処してまいります。

以上です。

- 菅内閣官房長官 次に、国家公安委員長。
- 松本国家公安委員長 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ります。  
被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施していく所存であります。  
以上です。
- 菅内閣官房長官 経済産業大臣。
- 世耕経済産業大臣 電力事業者を所管する経産大臣として、住民避難支援活動の充実や各事業者の連携強化などについて、この10月、各電力事業者の社長に直接要請しました。引き続き、電力事業者に対して原子力災害対策の充実を促してまいります。
- 菅内閣官房長官 原子力防災担当大臣。
- 山本原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁には、さまざまな御協力をいただきました。御礼を申し上げたいと思います。  
今後、玄海以外の地域についても同様の取り組みを進めてまいりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。  
特に、自衛隊をはじめとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられておりますので、防衛省、警察庁、国土交通省・海上保安庁、総務省・消防庁には、万が一の場合の対応について、よろしくお願いをします。
- 菅内閣官房長官 ありがとうございました。  
それでは、原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 菅内閣官房長官 ありがとうございます。

(議題2)

- 菅内閣官房長官 次の議題に入ります。

本会議の下に設置されております原子力防災会議幹事会において、原子力災害対策マニュアルを策定しており、改訂を行った場合には、本会議に報告することとされております。

今般、資料2のとおり改訂の報告がありましたので、資料の配付にて幹事会からの報告にかえさせていただきたいと思います。

以上で予定の議題は終了いたしました。

最後に安倍総理から御発言をお願いします

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

- 菅内閣官房長官 それでは総理、御発言をお願いいたします。

- 安倍内閣総理大臣 本日は、「玄海地域の緊急時対応」について、地域原子力防災協議会が、具体的かつ合理的であると確認したとの報告を受け、これを了承しました。

玄海地域については、原発から概ね5～30km圏内に多くの離島が含まれています。万が一の原子力災害時には、佐賀県、長崎県、福岡県をはじめ関係自治体間で緊密に連携していただきたいと思います。

国は、確認した内容を出発点に、関係自治体や事業者と一層緊密に連携し、実動部隊を含めた実際の訓練を通じ、緊急時対応を継続的に検証、改善していきます。

「高い独立性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発のみ、その判断を尊重し、地元の理解

を得ながら再稼働を進める」というのが、政府の一貫した方針です。このような政策を推進する責任は政府にあります。

その上で、万が一、原発事故が起きて、災害になるような事態が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な責務です。責任をもって対処します。自治体を最大限支援し、全力を尽くします。

佐賀県をはじめ関係自治体は、このような方針を御理解いただき、御協力をお願ひいたします。

東京電力福島第一原子力発電所事故から5年以上が経過した今もなお、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できていません。こうした現状を謙虚に受けとめ、政府として、原子力の重要性やその安全対策、原子力災害対策について、国民理解が得られるよう丁寧に説明していくことはもとより、国民の皆様のさまざまな声に耳を傾け、政府の取り組みに適切に反映してまいります。

- 菅内閣官房長官 ありがとうございました。

プレスの方は、ここで御退室願います。

(報道関係者退室)

- 菅内閣官房長官 以上をもちまして、第8回原子力防災会議を終了いたします。

以上